

# 教育民生委員会記録

|       |  |
|-------|--|
| 開会年月日 | 令和4年6月7日   |
| 開会時刻  | 午前 9時 58分  |
| 閉会時刻  | 午前 10時 35分   |
| 出席委員名 | ◎吉岡勝裕    ○宮崎 誠    久保 真    中村 功   |
|       | 楠木宏彦    辻 孝記    藤原清史    浜口和久   |
|       |  |
|       | 世古 明 議長  |
| 欠席委員名 | なし   |
| 署名者   | 久保 真    中村 功   |
| 担当書記  | 野村格也   |
| 審査案件  | 継続調査案件    伊勢市病院事業に関する事項<br>・令和3年度経営状況について<br>・他の医療機関からの紹介状なしで受診する場合等の定額負担の変更について |
|       | 継続調査案件    保健福祉拠点施設の整備に関する事項<br>・保健福祉拠点施設の整備について                                  |
|       |  |
|       |  |
| 説明員   | 病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、   |
|       | 経営企画課副参事、医療事務課長  |
|       | 健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、  |
|       | 健康福祉部参事  |
|       |  |
|       |  |
|       |  |
|       | ほか関係参与   |

## 審査経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」及び「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後も継続して調査することを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

### ◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において久保委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております、「伊勢市病院事業に関する事項」及び「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

### 【伊勢市病院事業に関する事項】

#### 〔令和3年度経営状況について〕

### ◎吉岡勝裕委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査を願います。

「令和3年度経営状況について」当局から説明をお願いいたします。

経営企画課副参事。

### ●西井経営企画課副参事

それでは、「令和3年度経営状況について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。令和3年4月から令和4年3月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。様式につきましては、数値が入っております左側から令和3年度実績、令和3年度当初予算、実績と当初予算との比較、一番右側が前年度との比較となっており、また、「1 利用状況」の患者数につきましては、上段が延べ患者数、下段が1日平均患者数となっております。

始めに、「1 利用状況」でございますが、入院及び外来患者数の状況となっております。まず、予算との比較でございますが、増減(A)－(B)欄を御覧ください。入院患者数につきましては、一日平均1.2人の減少、外来患者数につきましては、一日平均23.9

人増加しております。また、前年度と比較いたしますと、入院患者数で一日平均2.8人、外来患者数で一日平均17.3人、それぞれ増加しております。また、令和4年2月の教育民生委員会で報告いたしました12月末と比較いたしますと、入院患者数で一日平均0.6人の増加、外来患者数で一日平均0.2人減少しております。

下段の入院患者数内訳につきましては、病床ごとの入院患者数となっており、予算と比較いたしますと、一般病床で一日平均3.2人の減少、地域包括ケア病床で一日平均6.6人の増加、回復期リハビリテーション病床で一日平均0.9人、ホスピス病床で一日平均3.7人、それぞれ減少しております。

次に、「2 収入」の状況でございます。まず、医業収益でございますが、予算と比較いたしますと、3億3,300万円増加しております。主なものとしまして、入院収益で患者数は予算を下回っておりますが、診療単価の上昇により2億3,000万円、外来収益では患者数の増加により9,800万円、それぞれ増加しております。次に、医業外収益でございますが、予算と比較いたしますと、4億9,800万円増加しております。主なものとしまして、三重県からの新型コロナウイルス感染症対策に係る病床確保に対する補助金や新型コロナウイルスワクチンの接種体制に対する支援金でございます。

次に、2ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございます。まず、医業費用でございますが、予算と比較いたしますと1億2,000万円増加しておりますが、主なものとしまして材料費、給与費でございます。

次に、「4 収支」の状況でございますが、医業収支で2億1,300万円、健診収支で2,600万円、全体収支で7億4,100万円、それぞれ予算に対し改善し、2億7,100万円の黒字となっております。

次に、表外に記載の新型コロナウイルス感染症対策に係る確保病床数につきましては、令和3年12月から月1回、この確保病床数や入院中の新型コロナウイルス感染症患者数を国へ報告し、国において公表されることとなっておりますが、本年1月からは第1水曜、第3水曜の月2回への変更となり、令和4年5月18日現在、23床としております。また、新型コロナウイルス感染症に感染された方で、当院に入院中の患者数は、6月第1水曜の6月1日現在、2名となっております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、大変厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の確保に努め、公立病院としての役割を果たすとともに、今年度の予定量の達成に向け、取り組んでまいります。

以上、「令和3年度経営状況について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

中村委員。

#### ○中村功委員

それでは、1点だけお伺いしたいと思います。1年間という、令和3年度ということ

で、経営状況の御報告がありました。数字の上がり下がりというのはよくこの表で分かるんですが、このコロナ禍において、この経営状況について、現在、病院としてこの結果をどのように評価しているのか。厳しいというような形で捉えておりましたけども、コロナ禍の公立病院という役割を果たしていきたいということでありましたけども、どのようにこの令和3年度を見て評価をしているのか、教えていただきたいなと思います。

◎吉岡勝裕委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

この全体収支の2億7,100万円、この評価につきましては、私どもといたしましては、新型コロナウイルス感染症への対応と、あとしっかりとこの通常医療、これに取り組めたことで、今先ほど報告いたしましたように入院収益、外来収益、健診収益で予算を上回る事ができたこと、これに加えまして、新型コロナウイルス感染症対策に関連した、この補助制度というものをしっかりと活用したことで、予算を上回る補助金の確保ができたこととこのように考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。コロナの補助と申しますか、それで経営がよく見えているような感じになりますが、やはり本来の通常のところについてはですね、その影響は受けるものの、やはり僕としてはリハビリとか、ホスピスなんかにも今後力も、PRして欲しいなとかこう思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少しだけ聞かせください。結果的にはプラスになったということで喜んでおります。ただ、最初は利用状況の部分で、令和3年度の予算とそれから実績を見たときにですね、予算というのは当然、見込みも含めてあるわけですが、目標に向かって取り組まなければ、これ当然、借金もあるわけですので、そこのところをクリアしていかないかんことが大事だと思っております。そうすると、予算に比べて当然入院患者にしても外来患者に対してもですね、やっぱりこう厳しい状況があったのかなというふうに思うんですけども、その辺はどのように思われておるのかちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕委員長  
経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

委員おっしゃられますように、入院収益、入院患者数につきましては当初予算に比べてマイナスの1.2人と、あと外来患者数につきましては当初予算と比べると、一日当たりで23.9人増加をしておるものの、コロナ前の令和元年度と比べますと、やはり540人ほど外来患者数が増えましたので、それに比べると減っておるということとなっております。

あと今後、このように患者数の確保についての取組、これにつきましては、医師確保は当然もちろんのことなんですけども、さらなるこの地域医療連携や時間外救急、これらの強化を図るとともに、当院の強みであります多様な病床機能として、一般病床、あと地域包括ケア病床、回復期リハビリテーション病床、ホスピス病床、これらを最大限活用し、患者数の確保、こういったものを目指してまいりたいと考えております。

また引き続き医療の質の向上を図り、このことがひいては収入の向上にもつながるものと考えておりますので、これらの取組にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。入院患者も通院も含めて、外来も含めてですが、やっぱり、以前のいい時から比べてやっぱり悪いということを考えても、そのときも別に経営がよかったとはあまり言えないと思うんですが、ただ今回はいろんなコロナの関係もあって、国からの金が入ってくるとか、そんなことが多々あったから何とかクリアしているような気がしますのでね、これからのことは、コロナを見据えた部分も含めて、これからしっかりと取り組んでもらわないとこれからの先行きが心配になりますので、しっかりと取組をよろしく願います。以上で結構です。

◎吉岡勝裕委員長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長  
御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。  
続いて、委員間の自由討議を行います。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長  
御発言もないようですので、自由討議を終わります。  
以上で、「令和3年度経営状況について」を終わります。

## 〔他の医療機関からの紹介状なしで受診する場合等の定額負担の変更について〕

### ◎吉岡勝裕委員長

次に、「他の医療機関からの紹介状なしで受診する場合等の定額負担の変更について」当局からの説明をお願いします。

医療事務課長。

### ●南平医療事務課長

それでは、「他の医療機関からの紹介状なしで受診する場合等の定額負担の変更について」御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。まず1の現状につきましては、病院と診療所の機能分担を図る厚生労働省の方針から、令和2年度の診療報酬改定におきまして、保険医療機関及び保険医療養担当規則が改正され、一般病床数200床以上の地域医療支援病院においては、他の医療機関からの紹介なしに受診した患者様から、初診時に、初診料とは別に医科は5,000円以上、歯科は3,000円以上の金額の支払いを受けることが義務化されました。

併せて当院での診療が終了し、他の医療機関へ紹介を行う申出、いわゆる逆紹介の申出を行ったにもかかわらず、引き続き当院での診療を希望し、受診した患者様におきましては、受診の都度、再診料とは別に医科は2,500円以上、歯科は1,500円以上の金額の支払いを受けることが義務化されました。

これに従い、伊勢総合病院におきましては、令和2年10月1日以降、紹介状をお持ちでない患者様からは、医科・歯科同額として、初診時には消費税別で5,000円を、また逆紹介の申出を行ったにもかかわらず、引き続き当院での診療を希望し、受診した患者様におきましては、再診時に消費税別で2,500円を患者様からお支払いいただいております。

次に、2の今回の変更内容でございますが、令和4年度の診療報酬改定におきまして、他の医療機関からの紹介なしに受診した場合は、初診料から診療報酬という200点、金額という2,000円分を健康保険の適用除外とし、保険外併用療養費として医科は7,000円以上、歯科は5,000円以上を患者様から直接お支払いいただくように改められました。

また、逆紹介の申出を行ったにもかかわらず、引き続き当院での診療を希望し、受診した場合も同様に、医科は再診料から診療報酬という50点、金額にして500円分を健康保険の適用除外とし3,000円以上を、歯科は再診料から診療報酬の40点、金額にして400円分を健康保険の適用除外とし、1,900円以上を直接患者様からお支払いいただくように改められました。

以上によりまして、伊勢総合病院におきましても令和4年度の診療報酬改定に対応するため、定額負担の変更を行うものでございます。

3の変更金額につきましては、医科・歯科同額で現在、初診時には保険外併用療養費として、税別で5,000円のお支払いをいただいているものを7,000円へ、また再診時には、現在、税別で2,500円お支払いいただいているものを3,000円に、4のとおり令和4年10月1日より変更を予定しております。

参考として、本資料の裏面に、紹介状を持たずに受診した場合の3割負担の患者様のお

支払い例を記載しております。患者様の御負担額としては、保険診療の自己負担額と保険外併用療養費を合わせまして、消費税を含め、現状 6,364 円に対しまして、変更後は 7,964 円と 1,600 円の増加になりますが、御理解いただきたいと存じます。

なお、定額負担の変更にあたり条例の改正が必要となりますため、6月定例会に議案を提出させていただくこととしておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、「他の医療機関からの紹介状なしで受診する場合等の定額負担の変更について」御説明いたしました。よろしく御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「他の医療機関からの紹介状なしで受診する場合等の定額負担の変更について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

ここで当局説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

◎吉岡勝裕委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

### 【保健福祉拠点施設の整備に関する事項】

〔保健福祉拠点施設の整備について〕

◎吉岡勝裕委員長

次に、「保健福祉拠点施設の整備に関する事項について」の御審査を願います。

「保健福祉拠点施設の整備について」当局からの説明をお願いいたします。  
健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

それでは、保健福祉拠点施設の整備につきまして御説明をいたします。現在、保健福祉拠点施設の整備につきまして設計業務を進めておりますが、始めに施設のコンセプト及びレイアウト案でございます。

資料3-3を御覧ください。保健福祉拠点施設のレイアウト案をお示ししております。5階には中央保健センターとこども発達支援室、6階にママ☆ほっとテラスと子育て支援センター、7階にはこども家庭相談センターと福祉総合相談センターを配置いたします。

続きまして、資料3-2を御覧ください。コンセプトにつきまして御説明をいたします。5階・6階は、健診から発達支援まで切れ目のない支援を進めることとしておりまして、さらに7階と連携いたしまして、児童虐待対応やハイリスク家庭への支援など、妊娠・出産期から子育て期における総合的な支援体制を整備することといたします。また、生涯を通じた健康づくりとして乳幼児健診や健康相談、保健指導なども行います。

資料3-2の裏面を御覧ください。7階についてですが、市民の暮らしを総合的に支える福祉総合相談センターを配置いたします。ここでは、生活に困りごとを抱えた世帯の相談をワンストップで受け止め、高齢・障がいなどの分野を横断した包括的な支援体制を整備いたします。実施にあたりましては、センター内に関係機関を配置し、連携することによりまして支援体制の強化を図ります。また、8階にはハローワーク伊勢の移転が予定をされておりまして、拠点施設同士の緊密な連携によりまして、更なる就労支援の強化を図ることができると考えております。

資料3-1にお戻りください。次に、「2 駐車場に関する条件について」でございます。

駐車場につきましては、3階の全区画を市の施設利用者の優先区画として使用することといたしております。使用料については、1台当たり30分につき税込み100円、1日の上限は1台当たり税込み800円としております。なお、現在、詳細な運用等について協議を進めており、協議が整い次第、契約を締結してまいりたいと考えております。

次に「3 これまでの経過及び今後のスケジュール」でございます。本年1月31日に施行者である伊勢まちなか開発株式会社と基本協定を締結し、その後建物賃貸借契約を2月2日に締結いたしました。現在、内装工事の設計業務を進めておりまして、設計完了後、10月頃から内装工事に着手いたしまして、令和5年3月末を目途に工事完了をめざしております。

以上、「保健福祉拠点施設の整備について」御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

久保委員。



○久保真委員

おはようございます。説明ありがとうございました。レイアウト図とか見せてもらってもですね、本当にどのようなものができるのかという、わくわくするような感じでありませぬ。大変期待しておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひますが、2番のところにあります、駐車場に関する条件についてというところで少しお聞かせを願ひたいと思ひます。その駐車場の不正利用防止策について、駐車場対策をしないと無断駐車により施設利用者が停めれないというような問題が発生すると思われませぬけども、その懸念払拭のために考へておられる対策っていうのは、何かちょっと聞かせてほしいと思ひんですが、よろしくお願ひします。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

駐車場を利用されるお客様につきましては、入り口で駐車券をお取りいただき、施設利用後に窓口で無料処理をして、その後出庫していただきます。したがいまして、市としては、その利用いただいた時間分を御負担させていただくこととなりますので、それ以上の部分については御利用者様の負担になるというふうな形で、できるだけ効率よく駐車場が運用できるよう、協議を進めております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。利用者の方については、そういうことでしっかりと、施設を利用したということで、施設の中でチェックしていただいて無料化ということもできると思ひんですが、例えばその施設と関係ない方が利用されて、ちょっとこう、観光についていうような形で停めるっていう場合もあると思ひんですが、この料金体系を見ると、1日の上限が800円というふうには、検討中ということなませぬけれども、都会とか見るとね、1時間半ぐらい停めるともう1,000円ぐらいするところもあるわけですよ。これを見ると、安いというふうを感じる方がおられると思ひるので、観光のためにそこへ停めていかれるような方があるというふうな懸念が僕思ひるので、その辺の防止策というか、対策をどのようにするのか、ちょっとお聞かせ願ひませぬでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

3階の駐車場でございますが、先ほど市の施設利用者、優先区画と御説明をさせていた

だきまして、その旨をですね、3階の駐車場、それから入るまでのところに案内版を設置していただいて、3階はなるべく市の施設を利用していただく方のために確保できるように、具体的な案内等を今現在、施行者と協議をさせていただいております。一般的な駐車場となりますので、空いていればそれはどんな方であってもお使いいただくようにはなると思うんですが、まずはそういった形で、優先区画であるということを明示しながら、その辺は努めてまいりたいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

はい、分かりました。できるだけ、3階は市の施設利用者限定という形で周知していただければありがたいと思います。

その入庫についてのシステムっていうのはまだまだこれからいろいろあると思うんですけど、ちょっと話、聞いたところによると、カメラによって車のナンバー等々でチェックしてですね、不正利用がないようなシステムにもなるんやないかっていう話を聞いたことがあるんですけど、その辺のことちょっともし分かれば教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

先ほどの御質問でございます。車番認証システムを導入されておりますのは、月極駐車場を契約されております、いわゆる住居用の共同住宅にお住まいの方についてはそのような運用をするというふうに伺っております、一般の利用者については、駐車券の発券でということに伺っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

はい、分かりました。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私からもちょっと、今回レイアウトがはっきりと出てきまして、それぞれの部署がこういうふうに入るんだというふうに具体的になってきました。ただですね、使う人、知って

いる方は、結構、こう分かるのかなと思いますが、一般市民が資料3-2も含めましてですね、今後、広報等でこういうような形で出てくんだらうと、こう思うんですが、少し分かりにくい、僕は分かりにくいというふうに思うんですが、まず1点目にですね、このこの切れ目のない子育てのというようなキャッチフレーズで、それは常々聞いておるんですが、まずこの施設、3フロアということになります、どこにまず行ったらいいのか、いわゆる総合窓口というのか、そういうところはどこが担当するのか、教えていただけますか。

◎吉岡勝裕委員長  
健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

御利用いただくお客様に対しましては、先ほど委員がおっしゃいますように、今後、市民の皆さん、全体にまずこの施設の中身について周知をさせていただきたいというふうに思っております。それから、建物のエレベーター等でそれぞれの階にどういった施設が入居するのかといったことも、これを案内をきちっとできるように、現在施行者と協議も進めております。そういった中で、御利用いただく方については、まず自分が、例えば検診であれば、5階の健康課へ行くとかというその目的ごとに、利用いただく階を選んでいただくという形になりますが、ともあれ、どんなことでどこへ相談行ったらいいか分からないのやというお客様をこの間、いろいろとお話もいろんなところで伺っております、これにつきましては、7階の総合相談の窓口にお越しいただくことで、そういった御案内をさせていただけるというふうに考えております。以上でございます。

○久保真委員  
中村委員。

○中村功委員

そうすると、総合窓口という機能は、分かっている人はもう5階、6階に行けばいいんですが、何となく分かりにくいという人は、全てが福祉総合相談センターに行くと、こういう理解でさせていただきました。僕も中央保健センターでもいいのかなとか、5階ですのでね、上に上がらんでも一番下でと、そんな気もしましたので。

とにかくこれにしても、この資料3-2にしても、3-3にしても、やっぱり堅い、これ間違いではないもんでいいんですけども、どうしても市民目線で分かりやすい、ここは子供のことだ、ここは健診のことだというようなことが分かりやすく表現していただけたらありがたいなと。何もかも福祉がそこへ行くんだというふうな、ひょっとしたら勘違いも起こっているかも分かりませんので、当然ながら、役所の福祉の部署も機能として残りますので、あるいは、健康センターにも残るんだらうと思いますので、その辺は分かりやすいところで、広報活動というのか、看板等でもお願いしたいなと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

7階の福祉総合相談センターのことですけれども、ここに生活困窮者自立支援っていうなことも掲げられているんですけれども、現行ですね、八日市場の社会福祉協議会の「あゆみ」ですよ、ここでまず相談に行くっていう形になってると思うんですけれども、そこそここのすみ分けといいますか、どのように考えていただいているんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

現在も「あゆみ」のほうとは重層的体制整備ということで協力をし合いながらやっておりますけれども、この7階のほうへ移りましたら、社協のほうの方にもこちらのほうにも出向いていただきながら、一緒にやっていきたいと考えております。ただ、7階のほうでは、どちらかというとな作戦本部みたいな感じで、どのように関わっていくか、そういうことを考えながら、また、「あゆみ」とか社会福祉協議会とか、あとで一緒に伴走的な支援を行っていきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうすると、まずはここへ行けばよろしいんでしょうか。相談をしたいときには、「あゆみ」ではなくて。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

すみません。もちろん社協のほうにも「あゆみ」のほうは残り、相談を受けておりますので、どちらへ来ていただいても対応させていただくという形でございます。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ちょっと何か複雑な感じもしますんで、その辺どのようにすみ分けていくのかですね、あるいは今後はっきりとさせていただければなというふうに感じます。

それからもう一つですね、駐車場の件なんですけれども、私ちょっとそこ、見せてもらいましたけれども、入庫出庫のときに操作するところありますけれども、その部分が斜面になってるんですよ。非常に危険なんじゃないかなって。特に上がってくときはどうなのか、あるいは降りてくるときは非常にいつもこう渋滞したりしますと、事故が起こる可能性があるんじゃないかなっていうんで。普通は大体ああゆうところっていうのは、平面になっているんですけども、それが斜面になっているもんで、ちょっとこれどうなのかなって感じてるんですけども。何らかの対策を考えていただいているのか、あるいはあそこ、まさに平面に改装していただければいいと思うんで、もう今さらそれはちょっと難しいんだと思うんで、それをどのように考えていただいていますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

出庫の際の精算機の部分についてのお問い合わせだと思っております。精算の方法といたしましては、出庫の際に駐車券を持って入金していた一般の方は、そこで現金をお支払いいただくか、もしくは、各階に精算機がございますもんで、エレベーターのところに、そういった形も利用しながら、スムーズに出庫していただくようなことを施行者のほうで考えていると伺っております。ただ、そういった危険防止につきましては、今後も必要な改善等あれば、また申し出て、できる限りの対応をしていただきたいというようなことも、これからまた話もしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ非常に事故がですね…。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

出庫の際でございます。先ほど次長申し上げましたが、精算機のところにですね、ちょっと盛り上がった、ちょっと名前は忘れたんですけど、車止めまではいかないんですけど、そういったものを前に施設を拝見させていただいたときに、ちょっと出庫の 때가、車が走ってって危険やろうということで、そういった措置をしていただくようにということで、施行者のほうにお願いいたしまして、そういった措置は現在していただいておりますので、

一定程度の改善が図られとるんであろうかなというふうに考えております。

まだ、これから市が入居いたしまして、いろいろこう改善点、こういったところっていうふうなところがまた見つかってきましたら、その都度、施行者とも協議をいたしまして、改善をしていただくようなことでお願いしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、分かりました。そのように改善をしていただいているということ。

もう一つ、先ほど言われた各階に精算機があって、そこで精算もできるようになると、こういうことを周知していないと、その場に来てからってことではちょっと遅いのでね、そういったこともまたよろしくお願いたします。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

分からなかった部分があるもので、確認させてください。駐車場の関係ですが、30分につき100円ということで、1日上限800円。これ、無料の時間帯っていうのは、例えば、間違っってそこに入ってしまったという方の無料の部分はどれだけ時間見ておられますか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

この時間につきまして、現在協議もさせていただいておりますが、現在施行者のほうから聞いておりますのは、約15分程度というふうに伺っております。以上でございます。いや、10分です。10分程度ということで現在のところ伺っています。すみません。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

10分間は無料ということで。ということは、10分から30分で100円というふうに理解していいんですか。

◎吉岡勝裕委員長  
健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

入庫後、いわゆる駐車券をお取りいただいてから 30 分という形になります。以上でございませう。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

はい、分かりました。そういうとり方ですね、1 日上限 800 円につきましては、当然、先ほども話がありましたが、一般の方も当然利用する駐車場ですので、これは例えば日にちを超える場合、要するに 24 時を超える場合、0 時でもいいですけど、超えた場合はどのような扱いになるんですか。

◎吉岡勝裕委員長  
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

現在、施行者から説明受けておりますのは、入庫してから 24 時間ということで伺っておりますので、日をまたぎましても、実際には御利用いただいた時間で、24 時間以内というふうに伺っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そういうことならそれでいいですけどね。あと、駐車場に関しては先ほど楠木委員も安全面のことを言われていましたので、本当に坂になっていて、曲がってきて見えにくいということが多分あるかと思っておりますので、渋滞したときに問題起こらないように。津のアストなんか見ておると、やっぱり上のほうでクリアに、もう全部精算してから降りてくるという形があったのでね、ああいうことを考えておられるのかなあというふうなことを思っていたんですが。階数も 2 階からですので、なかなか難しいとは思いますが、その辺のところも含めて、安全面だけはしっかりとお願いしたいと思います。結構です。

◎吉岡勝裕委員長  
他に御発言はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「保健福祉拠点施設の整備について」を終わります。

「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

以上で本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時35分

上記署名する。

令和4年6月7日

委員長

委員

委員